

令和8年度秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典 「平和へのメッセージ」募集要領

1 概要

次代を担う小・中学生から、「平和へのメッセージ」として平和の尊さについての思いを書いた作文を募集し、恒久平和の大切さを改めて認識してもらうことを目的とします。

2 主催

秋田市（所管：秋田市福祉総務課地域福祉推進室）

3 作文の内容

平和の尊さについて、調べたことや戦争体験者または語り部から聞いたことを参考に、自分自身のメッセージを400字詰原稿用紙2枚程度に表現してください。

4 応募方法

- (1) 市内全校の小学校の6年生（小学生の部）と中学生（中学生の部）から募集します。
- (2) 作文用紙は1枚目の1行目に題名、2行目に学校名○年○組および氏名（ふりがな）、3行目から本文を書き出してください。
- (3) 原則として応募者の自筆（ワープロ・パソコン不可）で作成してください。
- (4) 応募締切日は、令和8年7月10日（金）とさせていただきますので、各校で取りまとめをお願いします。

※ 応募作品がある場合、恐れ入りますが、締切日までに福祉総務課地域福祉推進室（直通888-5661）にご連絡ください。応募作品については、日程を調整のうえ、福祉総務課地域福祉推進室職員が各学校へ受け取りに伺います。

5 表彰および朗読発表

- (1) 最優秀賞作品受賞者（小・中学生各1名）、優秀賞作品受賞者（小・中学生各1名）、佳作受賞者（小・中学生各若干名）については、各小・中学校の校長宛に結果および表彰等の連絡をいたします。また、秋田市から賞状と副賞として図書カードを贈呈いたします。※ 最優秀賞5,000円、優秀賞3,000円、佳作1,000円
- (2) 最優秀賞の表彰は、令和8年8月28日（金）午後2時30分からあきた芸術劇場ミルハスにて開催する秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典の開始前に行います。
- (3) 最優秀賞作品は、式典の中で受賞者本人から朗読発表をしていただきます。

6 審査基準

別紙「審査基準」を参照

令和8年度秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典
「平和へのメッセージ」審査基準

*審査にあたっては、次の基準に従いますので、応募の際ご留意下さい。

作文審査基準

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価します。

- 1 課題に沿った作品であること。
- 2 戦争等に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ年齢相応の言葉で表現していること。
- 3 自分で調べたことや戦争体験者または語り部からの話を聞いた経験などが作文に表現されていること。
- 4 平和を望む気持ちが素直に表現されていること。
- 5 応募者の自筆（原則としてワープロ・パソコン不可）による作品であって、誤字、脱字がなく、その他の表記も正確・丁寧であること。
ただし、自筆での作成が困難な事情がある場合は、事前に担当へ相談すること。